

とよめサロン会館利用について

R5.12.1

項 目	内 容 等	備 考
利用対象	1. 個人 (1) 小牧市内在住の方（18歳以上の方）	・個人利用：トレーニングルーム
	2. 団体 (1) 小牧市内で活動する、社会福祉・地域交流に関係する機関・団体及び登録ボランティアグループ (2) その他社協会長が適当と認める団体	・団体利用：フリースペース①（食堂、厨房）、フリースペース② ・ボランティア登録名簿を参考
利用時間	(1) 午前9時～正午 (2) 午後1時～午後4時 (3) 午後4時～午後7時（1ヶ月以上前の予約） ※各時間帯を「1コマ」とする。	・準備、後片付け、仕込み等に要する全ての時間を含む。 ・夜間(午後4時～午後7時) については予約時のみの開館とする。 土曜日は、主に行事・イベントの活用とする。 ・正午から午後1時の利用は、利用時間(1)・(2)の連続利用の場合のみ可とする。
休 館 日	(1) 日曜日及び祝日 (2) 第1・第3・第5土曜日 (3) 年末・年始（12月28日～翌年1月4日） (4) その他、臨時休業日	
利用申込み	【フリースペース①（食堂、厨房）、フリースペース②】 (1) 利用日の6ヶ月前の月の初日から受付。 (2) 受付時間は、平日午前9時から正午と午後1時から午後4時までとする。 (3) 所定の「とよめサロン利用許可申請書」を記入し、提出する。 電話などでの受付は行わない。	・初回利用受付時、登録ボランティア等以外は、利用日の1週間前までに、「とよめサロン登録申請書」を提出する。 ・電話では、空き情報の問い合わせと仮予約ができますが、速やかに「とよめサロン利用許可申請書」を提出する。 ・フリースペース①は12名、フリースペース②は18名の定員が設定されているため、利用人数が1部屋の定員に満たない場合は1部屋の利用申請とします。 ・会場利用について、各部屋（フリールーム①・②）の各時間帯を基本：1コマ（1単位）とする。 （ただし、利用人数が19名以上の場合のみ連続する2コマを1コマとみなします。） ・1団体につき、月に2コマの利用を上限とする。 ・夜間(午後4時～午後7時) 及び第2・第4土曜日の利用については1ヶ月前までに予約が必要。
トレーニングルーム	(1) 事前の予約は不要とし、利用の際には「トレーニング室入室者名簿」に、日付、氏名、入退室時間を記入する。	・初回利用時は、「トレーニングルーム利用者登録カード」を提出する。 ・トレーニングルームの利用は、とよめサロン開館日とする。
利 用 料	無料	
利用許可の変更及び取消し	「とよめサロン利用許可申請書」内容等に変更及び取消しが生じた時は、速やかに事務局に変更・取消しの連絡を入れること。	
管理責任	利用者は、施設利用にあたって、利用責任者を設け、施設・備品等を責任をもって管理する。備品等の破損・紛失があった場合は弁償していただく場合があります。	
利用許可の制限	次のいずれかに該当するときは、個人・団体共に利用の許可をしないものとする。 ①公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき ②営利を目的とした物品の販売その他商行為をすること ③許可なく印刷物、ポスター等掲示すること ④施設、付属設備等を損傷又は紛失するおそれがあるとき ⑤飲酒すること ⑥電気・電子楽器及び打楽器等騒音・振動基準を超えるもの ⑦その他管理上支障があるとき	
利用許可の取り消し等	次のいずれかに該当するときは、個人・団体共に利用許可を取り消し又は利用の停止とする ①利用許可の制限に違反したとき ②その他公益上又は管理上特に必要があると認めたとき	